

災害が発生したら

①まずは人の身の安全の確保を

自分の身の安全をまず確保しましょう。災害時にペットを守るためには、飼い主が無事であることが大切です。

突然の災害で、ペットもパニックになりいつもと違う行動をとることがあります。

興奮したペットに咬まれないよう気を付け、普段通りの声をかけるなどして落ち着かせてください。



②避難所への移動

避難の指示があり同行避難する時は、倒壊した建物や切れた電線など、避難場所までの経路には危険箇所がたくさんあることが想定されます。足元や頭上に気を配り、落ち着いて行動しましょう。

普段と違う状況にペットも興奮していますから、リードはしっかりと持ちケージはしっかりと抱えて、ペットの安全にも気を配りましょう。



③スムーズに避難所に入るには

日頃からどれだけ準備しているかで、スムーズに避難所に入れるかどうかが決まることがあります。

他市町の事例では、ペットの受け入れが拒否される理由は、必要なワクチンを接種していなかったり、吠えてしまったり他の避難者から苦情が来たなど、普段からのしつけや準備で解消されるものばかりです。

災害はいつ起こるかわかりません。

災害の発生を想定し、他の避難者の迷惑とならないよう、日頃から準備をしておきましょう。

④避難所では

受付で、ペットと同行避難してきたことを伝え指示に従ってください。

基本的には、飼い主に責任を持ってペットを管理していただきます。

※注意していただくこと

- ・避難所の飼育ルールに従ってください。
- ・ペットはリードにつながるか、ケージに入れ、逃がさないようにしてください。
- ・首輪、リード、ケージ等には名札をつけてください。
- ・エサ、フン尿、抜け毛等の後始末をしてください。

ペットと同行避難するための備え

・基本的なしつけ
知らない人や他人のペットに吠えてしまうと、他の避難者からの苦情で入所が困難になることが考えられます。



飼い犬には毎年、狂犬病予防接種を注射しなければいけません。

○健康管理としつけをしましょう
避難所では多くの人が共同生活を送ることになります。他の人の迷惑にならないよう、日頃からペットの健康管理としつけを行っておきましょう。

・健康管理
普段から健康状態に注意し、体を清潔に保ち、予防接種やノミなどの外部寄生虫の駆除をしっかりと行いましょう。

○避難所を確認しておきましょう
現在、同行避難の可能な避難所は、町内の各小中学校です。なお、受け入れ可能な動物種は、原則として、犬、猫、小鳥等の小動物です。

ペットは、避難者の生活場所と離れた場所で、自転車置き場、軒下、テント等の雨風をしのげる場所での飼育となります。(爬虫類等加温設備が必要なペットの受け入れは困難です。)



また、避難所での生活はケージでの生活になることが多いので、普段から慣らしておきましょう。



鑑札・注射済票、名札などを装着しましょう。

ペットにも大きなストレスがかかることから、緊急時にペットを預かってくれる方や場所を考えておくことも大切です。

○所有者明示をしましょう
ペットの所有者表示は災害発生時に関わらず大切です。災害時にはペットが逃げてしまったりして、一度飼い主から離れてしまうと再会は難しいです。首輪に鑑札や狂犬病予防注射済票はもちろん住所や電話番号を書いておいたり、マイクロチップを入れておくことで再会の可能性はぐんと高まります。

優先順位3 (ペット用品)
・ペットシート
・排せつ物の処理用具
・トイレ用品(猫の場合は使い慣れたトイレ砂)
・タオル・ブラシ
・おもちゃ
・洗濯ネット(猫の保定に使用します)
※その他、ペットの同行避難に関するお問い合わせは、環境課まで(内線216・217)



優先順位2 (飼い主や動物の情報)
・飼い主と動物の写真
迷子になった時に使えます。

・動物の飼育記録・手帳
(かかりつけの動物病院、食事の量や回数、ワクチンの接種記録などで一時預かりをお願いする際にスムーズに情報が伝えられます)



携帯電話に入れておくのもよいでしょう。

優先順位1 (命や健康に関わるもの)



一度避難した後に自宅に物を取りに行く時は、行政の指示に従いましょう。

- ・治療食・薬
- ・フード・水(5日分程度)
- ・予備の食器
- ・リード(伸びないもの)

○ペット用品の備蓄をしましょう
備蓄品リスト